

議会改革検討特別委員会
報 告 書

令和 2 年 3 月 定 例 会

春日 部 市 議 会
議会改革検討特別委員会

議会改革検討特別委員会における審査の経過と結果について

議会改革検討特別委員長

山 崎 進

議会改革検討特別委員会は、平成30年第1回（5月）臨時会において、春日部市議会基本条例第15条第2項の規定により、地方分権の進展及び市民からの多様な要請等に対応することを目的に、自らの改革に不断に取り組むための検討組織として前特別委員会（平成28年5月26日～平成30年3月16日）に継続して設置され、「①議会基本条例の制定に際し導入された取り組み事項の再検証について、②議会基本条例の制定に際し導入されなかった事項の検討について、③議会改革に関する新たな課題について」の3つの調査項目が前議会改革検討特別委員会から継続して付託されました。

このたび、この議会改革検討特別委員会の設置期間内における調査項目の審査が終了しましたので、下記のとおり報告いたします。

記

1. 議会改革検討特別委員会の設置経過について
2. 議会改革検討特別委員会の開催状況について
3. 付託案件に関する調査結果と参考意見について
4. まとめ

1. 議会改革検討特別委員会の設置経過について

(1) 設置目的

春日部市議会基本条例第15条第2項の規定により、地方分権の進展及び市民からの多様な要請等に対応することを目的とし、自らの改革に不断に取り組むための検討組織として、前特別委員会（平成28年5月26日～平成30年3月16日）に継続して設置しました。

(2) 設置期間

平成30年5月10日から概ね2年間

(3) 委員構成

委員は9人とし、新政の会3人、前進かすかべ。未来の会2人、公明党2人、日本共産党2人、としました。

(4) 議会改革検討特別委員会委員

委員長	山崎	進	(令和元年9月20日から)
委員長	会田	幸一	(令和元年9月20日まで)
副委員長	栄	寛美	
委員	坂巻	勝則	
同	石川	友和	
同	松本	浩一	
同	鬼丸	裕史	(令和元年9月20日から)
同	吉田	稔	(令和元年5月28日から)
同	木村	圭一	
同	海老原	光男	(令和元年5月28日まで)
同	山崎	進	(令和元年9月20日まで)
同	栗原	信司	

2. 議会改革検討特別委員会の開催状況について

開催日	会議名	審議事項
H30. 5. 10	第1回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長、副委員長の互選について ・閉会中の特定事件について
H30. 6. 11	第2回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・本特別委員会の運営について ・本特別委員会の検討課題について ・議員研修会の開催について ・閉会中の特定事件について
H30. 8. 17	第3回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・会議録のペーパーレス化について ・一般質問における制限時間について ・その他について
H30. 8. 29	第4回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問における制限時間について ・政務活動費における領収書の公開について
H30. 9. 14	第5回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問における制限時間について ・政務活動費における領収書の公開について ・閉会中の特定事件について
H30. 12. 5	第6回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問における制限時間について ・市議会ホームページの会議録印刷について ・その他について
H30. 12. 11	第7回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会ホームページの会議録印刷について ・議会報告会について ・議場内の設備等について ・閉会中の特定事件について
H31. 1. 16	第8回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問における制限時間について ・議会報告会について ・議場内の設備等について ・その他について
H31. 2. 6	第9回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問における制限時間について ・議会報告会について ・議場内の設備等について ・常任委員会視察における執行部の随行等について

開催日	会議名	審議事項
H31. 2. 25	第10回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会について ・議場内の設備等について ・常任委員会視察における執行部の随行等について
H31. 3. 8	第11回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会について ・中間報告書（案）について ・閉会中の特定事件について
H31. 4. 19	第12回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会について ・議場内の設備等について
R1. 5. 22	第13回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会について ・議場内の設備等について
R1. 6. 10	第14回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会について ・議場内の設備等について ・閉会中の特定事件について
R1. 9. 18	第15回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会について ・議場内の設備等について ・閉会中の特定事件について
R1. 9. 20	第16回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長の選挙について
R1. 10. 9	第17回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・議場内の設備等について ・議会報告会について
R1. 12. 4	第18回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・議場内の設備等について ・議会報告会について ・議員研修会について
R1. 12. 11	第19回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・議場内の設備等について ・議会報告会について ・春日部市議会会議規則の一部改正について ・閉会中の特定事件について
R2. 1. 23	第20回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・議場内の設備等について ・議会報告会について ・春日部市議会会議規則の一部改正について ・一般質問における制限時間について

開催日	会議名	審議事項
R2. 2. 3	第21回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会報告会について ・ 一般質問における制限時間について ・ その他について
R2. 2. 28	第22回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会報告会について ・ 最終報告書（案）について ・ その他について

3. 付託案件に関する調査結果と参考意見について

この議会改革検討特別委員会には、「①議会基本条例の制定に際し導入された取り組み事項の再検証について、②議会基本条例の制定に際し導入されなかった事項の検討について、③議会改革に関する新たな課題について」の3つの調査項目が、前議会改革検討特別委員会から継続して付託されました。

以下は、本特別委員会において協議を行った各調査結果と主な参考意見を集約したものです。

第1回特別委員会

平成30年5月10日に第1回特別委員会を開催しました。この特別委員会は、同日開催された「平成30年第1回（5月）臨時会」において、前特別委員会に継続して設置されたものです。今後、改めて議会基本条例の制定に際し導入された取り組み事項の再検証、議会基本条例の制定に際し導入されなかった事項の検討、議会改革に関する新たな課題について審議していきます。

〔委員長、副委員長の互選について〕

本会議で選任された委員の中から委員長及び副委員長の互選を行いました。

〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

第2回特別委員会

平成30年6月11日に第2回特別委員会を開催しました。

〔本特別委員会の運営について〕

本特別委員会における調査項目の確認を行い、委員間の共通認識を得るため、前特別委員会で作成された報告書を配付しました。

〔本特別委員会の検討課題について〕

前特別委員会において協議された、「直近の協議事項について」、「これまでに検討課題としてあがっている課題」及び「新たな課題等」について意見交換を行いました。意見交換を行った後、今回出された意見を踏まえて各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うこととなりました。

〈主な意見〉

- ・現在、定例会ごとに配付されている会議録について、ペーパーレス化の観点から全議員への配付をやめ、議会図書室のみ、もしくは各会派に1冊程度の配付でよいのではないか。
- ・一般質問の1人あたりの上限時間を45分、休憩15分とし、1人1時間のスケジュールとすれば、事前に質問者ごとの開始時間が明確になり、傍聴者がより来庁しやすくなるのではないか。
- ・一般質問の質問時間については、過去にも議論した経過があるので、その経過を次回までにまとめて欲しい。

〔議員研修会の開催について〕

春日部市議会では、これまで各種の議会改革を行ってきましたが、さらなる議会改革に向けて委員長から研修会の開催についての提案がありました。この研修会では、関東学院大学法学部地域創生学科准教授であり、本市の「かすかべ未来研究所政策形成アドバイザー」の牧瀬 稔 氏を講師として招き、「人口減少時代における地方創生への取り組み」をテーマに開催することが了承されました。

〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

第3回特別委員会

平成30年8月17日に第3回特別委員会を開催しました。

〔会議録のペーパーレス化について〕

「会議録の作成状況について」事務局より説明があり、各会派に持ち帰りとなっていた会議録のペーパーレス化について意見交換を行いました。その結果、全議員への配付はやめ、図書室に1冊と各会派に1冊ずつ配付することとなりました。

〈主な意見〉

- ・図書室に1冊、各会派に1冊でよい。

- ・ペーパーレス化するのであれば、現状、ホームページの議事録の印刷が見づらいため、印刷しても見やすい仕様に環境を整えていただくとさらによいのではないか。
- ・議事録はネットで見られるため会派に1冊も必要ない。
- ・文字で見るという人もいるので、各会派には1冊を配付し、ネットで見る人ばかりではないから公民館などは削らない方がよいのではないか。

〔一般質問における制限時間について〕

これまでの協議経過について事務局より説明があり、各会派に持ち帰りとなっていた一般質問の制限時間について意見交換を行いました。その結果、この件については、引き続き検討を進めていくこととなりました。

《主な意見》

- ・質問時間45分、休憩時間15分として時間割にするような形で実施すべき。
- ・質問時間の削減ありきで進めてよいのかなど考える。代表質問のシステムを入れるとか、代表質問と一般質問という形で時間の配分を少し考えて検討する形であれば議会側としての権能を保ちながら発言時間の工夫もできるのではないか。
- ・提案に賛成で、45分できっちり終わらせて傍聴に市民の方が何時に行けば、誰々の質問を聞けるという状況を作ることが大切。あと、1日6人を5人にして1人45分体制をとっていただけるとありがたい。
- ・現状で支障がないと思っている。質問時間を削減することは、改革の方向ではないのではないか。

〔その他について〕

「その他」として、政務活動費の領収書公開について事務局より説明があり、ホームページ上の公開について各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うこととなりました。

第4回特別委員会

平成30年8月29日に第4回特別委員会を開催しました。

〔一般質問における制限時間について〕

県内40市及び施行時特例市31市の一般質問日数等の状況について事務局より説明があり、前回に引き続き、一般質問における制限時間について意見交換を行いました。その結果、今回の意見交換を踏まえ、次回以降も引き続き協議することとなりました。

《主な意見》

- ・傍聴者のことを考えると質問時間45分、休憩15分の1時間のスケジュールとし、時間割にした方がよい。
- ・傍聴人ありきでいきたいという思いがあり、市民に優しい議会であって欲しい。

- ・代表質問制や個人質問制、会派として持ち時間を設けるなど、色々な形で検討していくというのであれば議論の余地はある。その中で45分制というのを含め、色々な検討を加えた方が、より実りがあると感じている。
- ・資料を見た限り、大体60分以上が多く、答弁を除いて質問時間が30分というのも結構あるが、これもやってみると1時間を超える。これまでだいぶ論議してきたことで、妥当な線で続いてきたのはそういう意味があると思うので、現状で行くべき。

〔政務活動費における領収書の公開について〕

各会派に持ち帰りとなっていた政務活動費における領収書の公開について、意見交換を行いました。その結果、基本的に領収書を公開することとし、公開の時期やスケジュールについては、次回会議時に提示される案を基に協議することとなりました。

《主な意見》

- ・手続きを踏めば現状でも領収書を見られる状況にあるため、1円の領収書からホームページに添付するのか、ある程度の金額以上からの添付をするのかについては、もう少し議論してから結論を出した方がよいのではないか。
- ・皆さんの準備が出来次第、オープンにすべき。
- ・市民の方に対して、すべて見せるという意味で全部公開すべきではないか。
- ・透明性を確保するということが今の実勢に合っていると思うので公開すべきだが、事務局の事務が大変煩雑になる。

第5回特別委員会

平成30年9月14日に第5回特別委員会を開催しました。

〔一般質問における制限時間について〕

当市議会における、平成28年6月定例会から平成30年6月定例会までの個人別の一般質問発言時間に関する集計表について事務局より説明があり、引き続き、一般質問における制限時間について意見交換を行いました。意見交換を行った後、今回出された意見を踏まえて各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うこととなりました。

《主な意見》

- ・提案の趣旨は時間割どおりやれば、傍聴者がその時間に来られるということで、質問時間45分、休憩時間15分という話だったと思う。しかし、そのことと質問時間を45分にすることとは別の話である。傍聴者が時間どおりに来たいというのであれば、60分やって10分休憩するということもできる。制限時間の問題ではなく、傍聴者のことをどう考えるかという話だった。時間配分と傍聴者へのサービス

は分けて考えるべきではないか。

- ・実際、平均すると質問時間は大体45分で終わっている。傍聴者が傍聴に来やすいよう時間割にすべき。60分やって10分休憩してもいいが、その場合、時間がずれてしまうので、傍聴者が一番分かりやすい、すべてゼロゼロ分からスタートしたほうがよい。質問時間が長いと話がぼけてしまうことがある。質問と答弁は簡潔にして、45分以内に収めたほうが傍聴に来た人にも分かりやすく、理解してもらえるのではないか。
- ・時間配分と傍聴者へのサービスは切り離すべきではない。切り離して考えると時間だけの議論になってしまう。また、年4回一般質問ができるので45分でも議論は十分できるのではないか。
- ・過去3年の平均が45分なので45分でよい。百歩譲って質問時間60分、休憩時間15分とするなら、1日あたり6人を5人にさせていただくしかないのではないか。または45分で1、2回試行してみてはどうか。議員の権利だから、何を言っただめだということはないが、同じことを何度も聞くことがあるので、その辺を整理していただけると45分ということも見えてくるのではないか。
- ・質問時間に制約をかけるというのは改革から逆行していく話になるので、よく考えなければならない。傍聴者に対しては誰でも来られる環境が整っているので、これ以上、特に何かする必要もないのではないか。過去に代表質問制度の必要性について議論があった。議論や質問に対する効率的でよい仕組みがあるか、色々な手法を探っていくのであればよいが45分にする、60分にするという話には実りがないように感じる。よって、もっと幅広い視点から話を進めたほうがよいのではないか。

〔政務活動費における領収書の公開について〕

政務活動費における領収書のホームページ公開に関し、掲載内容や構成について事務局より説明があり、公開時期は12月定例会前とすることです承されました。

〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

第6回特別委員会

平成30年12月5日に第6回特別委員会を開催しました。

〔一般質問における制限時間について〕

これまでの協議経過を踏まえ、各会派に持ち帰りとなっていた、一般質問の制限時間について意見交換を行いました。その結果、この件については、引き続き検討を進めていくこととなりました。

《主な意見》

- ・話を短くまとめることは議員の技量でもあり、それが市民にとって分かりやすい一般質問になるのではないかと。45分の中でしっかりと話をまとめて、一般質問を作るということのほうが大事ではないか。
- ・質問の質というところで、もう少し見直ししていこうではないかという話もあると思う。トライアルで試行的に何かやってみるとか、そういった形も可能性としてはないかもしれないが、議員としていただいている時間というのは権利なので、これをいたずらに削っていくというだけの方向性ではなく、真に必要な時間はどのくらいかを皆でトライアルも含めて、検証していく形であればいいのではないかと。
- ・45分が妥当ではないか。
- ・現状維持でお願いしたい。

〔市議会ホームページの会議録印刷について〕

会議録のペーパーレス化を協議した中で、市議会ホームページについて、会議録が印刷すると見づらいという意見がありました。そのため、ホームページの改修について事務局より説明があり、その後、意見交換を行いました。なお、意見交換の中で出た確認事項については、後日、事務局から報告されることとなりました。

《主な意見》

- ・ワードはいつくらいのオフィスから見られるファイル形式か。
- ・資料の右側が文字ずれしているのはなぜか。
- ・ダウンロードボタンが分かりづらいため、印刷ボタンとすればよいのではないかと。
- ・市民の方が見たときに操作しやすい表示として欲しい。

〔その他について〕

議会報告会の今後のあり方について、議長から協議依頼があり、次回以降、協議を行うことが了承されました。

また、事務局より新庁舎における議場内の設備等についての協議依頼があり、次回以降、協議を行うことが了承されました。

第7回特別委員会

平成30年12月11日に第7回特別委員会を開催しました。

〔市議会ホームページの会議録印刷について〕

前回の確認事項について、①オフィスの動作確認をしたところ、ウィンドウズのサポートが切れていないものであれば動作を保証していること、②ダウンロードボタンに印刷の表示も併記すること、③操作については会議録の表示・ダウンロードの操作説明というリンクがあり、こちらをクリックすると会議録検索の操作説明や印刷方法が表示さ

れるページを追加したことの3点について事務局から報告があり、ホームページを改修することが了承されました。

〔議会報告会について〕

各会派に持ち帰りとなっていた、議会報告会の今後のあり方について意見交換を行いました。その結果、この件については、引き続き検討を進めていくこととなりました。

《主な意見》

- ・具体的にどういう方向性で行くか、まだ煮詰まっていない。
- ・開かれた議会、市民の皆さんの周知をしっかりと集める議会というところで、我々も決めたことを報告したり、伺ったりという場を維持していくという方向性については、基本条例の心から言えば必要なことで、その前提でやり方について、もう少し詳細を色々考えていくべきではないか。
- ・条例的にはやるということになっているものだから、直ちにやめるかどうかは、もっと論議すべき。ただ、条例の中で1年に1回という表現がないので極端な話、2年に1回でも4年に1回でもいいのかなというのを含めて相談したい。
- ・地区ごとにやるという話と、報告会で色々な要望が多いので、聞きたいこととか質問したいこともあるんだろうけども、報告を短くして広聴的な内容にしたらいのではないか。

〔議場内の設備等について〕

各会派に持ち帰りとなっていた、議場内の設備等について意見交換を行いました。その結果、この件については、引き続き検討を進めていくこととなりました。

《主な意見》

- ・パネルを許可するのであれば、傍聴席から見えるテレビモニターを設置してもいいのではないかという意見があった。
- ・Wi-Fi環境の整備はしていただきたい。タブレットに関してはまだ時間があることなので、その中で決めていけばよいのではないか。また、議場でのパネル等の使用について、パネルを使うのであればプロジェクターであるとかモニター系で映したほうが利便性は高いのではないかという意見が出た。
- ・後で付けるのは大変なので、やれることは全部やりたいという方向が一つある。また、資料に採決用のパネルというのがあり、それも検討課題の一つとして入れて、簡素化ではないが、全て前向きに取り組んでいただきたい。
- ・基本的にはよいのではないか。タブレットの導入については基礎知識がないから分からないが、どういう利点があるのか、きちんと検証しながらやらないといけないのではないか。マイクについても自席でやれば行ったり来たりしなくて済むので時間短縮にはなる。ルールにも関係してくるので、この辺を併せて検討しなければならないのではないか。

〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

第8回特別委員会

平成31年1月16日に第8回特別委員会を開催しました。

〔一般質問における制限時間について〕

これまでの協議経過を踏まえ、各会派に持ち帰りとなっていた、一般質問の制限時間について意見交換を行いました。その結果、平成31年3月定例会から1人当たりの制限時間を50分として、試行的に実施することを各会派に持ち帰り確認することとしました。また、改選後の6月定例会から12月定例会まで間の1人当たりの一般質問の所要時間について、事務局に資料請求を行いました。

〈主な意見〉

- ・一般質問を50分くらいにして、議員側、執行部側、それぞれ時間を短くすれば、ますます一般質問の内容が濃くなるのではないかと考えている。議員の資質、執行部の資質を上げるためにも質問をもっと分かりやすく簡素化する。執行部側も前置きを短くして答弁の内容だけを分かりやすく説明する形に持っていけば50分にしてもやっていけるのではないかと。
- ・まずは試行で制限時間を変えてみてはどうかと考えている。45分だと極端に短いと思うので、まず50分でやってみて、その中でどういう形が必要なのか検討すべき。この中には代表質問制度を取り入れるなどの検討も同時に行っていくべきではないかと。
- ・45分は変えたくないが、50分なり55分なり時間短縮は十分考えたい。なるべく職員の負担を減らしたいので、できれば5時に収まる形が1つ、あとは5日の日数を6日にすることもある。まずは試して一番いい形を求めていければいいのではないかと。
- ・議員が市政に対して質問する機会は年4回しかない、これは大事にしなければいけない。50分とか60分以内にするというのは議員の質問権を縮小するもの、逆に言えば市民の様々な要望を狭めることになるので道理がない。60分で継続としたい。

〔議会報告会について〕

広報広聴委員会で出された意見について事務局から説明があり、引き続き、議会報告会の今後のあり方について意見交換を行いました。また、他市の議会報告会の開催状況等について、事務局に調査を依頼し、この件については、引き続き検討を進めていくこととなりました。

《主な意見》

- ・議会運営委員会で視察をしても成功しているところは少ない。報告を短めにして意見を聞くというふうに変えたほうがいいのではないか。それで試行的にやってみたらどうか。また、地区ごとに開催してみてもどうか。
- ・報告会よりも、その後の意見広聴会のほうに興味があつて市民の方は来ていると実感している。議員に対する要望は議会報告会のときだけでなく、普段のときから我々議員は市民の意見や要望を伺っている。
- ・議会報告会のほかにインターネットや広報も出しているが参加者が減っていて同じような意見になっている。意見については現場で直接聞いているため、議会報告会の使命は達しただろうと思う。やはり変化をすべき。4年に1回、2年に1回なり回数を見直すことも大事ではないか。どうしても足りない分があればLINEなりSNS等を活用して議会で発信する場を作っていけばよいのではないか。
- ・開かれた議会を作っていかなければならないという目的の中では、議会報告会というのは形を変えるかもしれないが市民の皆さんのところに行って、何らかのアクションをしていかなければいけない。もう少し形を変えてみて市内で1か所だけでなくもっと小さい地区の中に入っていくとか、町会の集会所で近くの人を集めて細かく開催していくなど、もっと地域に入っていくということで検討してはどうかと考える。

〔議場内の設備等について〕

これまでに各党派から出された意見について事務局から説明があり、議場内の設備等について意見交換を行いました。また、新庁舎の議場に関する設備や設計等の現状を確認するため、次回会議で執行部から説明を求めることが了承され、引き続き検討を進めていくこととしました。

《主な意見》

- ・傍聴席側で考えたとき、子どもや母親たちが来たときに傍聴できるような部屋とか、傍聴側の設備の内容が全く書かれていなかったのも、そういったところも含めて検討していただきたい。
- ・タブレットが使えるようになって良い面もあるけど、何か良くないという感じもしないでもない。パネルは良い面もあるけど欠点もあるような気がする。マイクも自席で置いて利点はあるだろうけど、今のほうが良いという意見もあるから利点と欠点はよく判断してルール化しないといけないのではないか。
- ・今の課題を先に出していただいて、例えば音が聞き取りづらいとかの苦情があれば、少なくとも最低、こういう苦情や課題があるということを明確にして、その対案を考えていくとよいのではないか。
- ・議場内の設備、その他議場棟について執行部から説明をしてもらう必要がある。

- ・必要性を検証してという話があったが、新庁舎は今後50年、100年使う予定で造るものなので今現状ということも、もちろん大事だが10年、20年先にはこれが必要になるというものも検討すべきではないか。
- ・パネルの使用については議場でも見えないのでやめたほうがよい。

〔その他について〕

各常任委員会における執行部の随行等について、議長から協議依頼があり、次回以降、協議を行うことが了承されました。

第9回特別委員会

平成31年2月6日に第9回特別委員会を開催しました。

〔一般質問における制限時間について〕

平成30年6月定例会から12月定例会までの一般質問における1人あたりの所要時間について事務局から説明があり、各会派に持ち帰りとなっていた、一般質問における制限時間について意見交換を行いました。その結果、一般質問の1人当たりの制限時間を50分として、平成31年3月定例会から12月定例会までの4定例会で試行的に実施することとしました。

《主な意見》

- ・議員の質を高めるのと同時に執行部の説明を簡略化し、それぞれ切磋琢磨するためには50分で検討すべきという意見に決しました。
- ・50分として試行的に行うということに関してはいいのではないかと。それで決定ではなく、今後検討ということで試行的にということをお願いしたい。
- ・議会改革という流れで動いているので、チャレンジという意味で試行的にやってみてはどうかと思う。なるべく時間を詰めていきたいと基本的に思うので、理想を言えば45分にこだわりたいが合わせる。
- ・長年60分でやってきて、そんなに不都合はないと思うので60分をお願いしたい。試行するのであれば、色々な形で試行してみる必要があると思う。例えば議員の質問時間を30分とするなど、試行と言うならそういう試行も是非お願いしたい。また、6月・9月・12月定例会とやって、資料を見ると平均時間の問題ではない。50分を超える人がいたということが大事ではないか。
- ・答えをすぐに出すのではなく色々試してみて、どれがベスト、ベターかを試行錯誤すべき。まずは50分でやって、それでためだったら60分に戻そうではなくて、次にどのようなやり方がいいか協議したほうが議会改革としての意味があるのではないかと。

〔議会報告会について〕

議会報告会に関する他市の実施状況について事務局から説明があり、引き続き、議会報告会について意見交換を行いました。その結果、この件については、引き続き検討を進めていくこととなりました。

《主な意見》

- ・若者向けに大学に行って、やってみるのもよいのではないか。
- ・地区ごとの懇談会のような形でもう少し細かく地区に入るのも一つ、高校生・大学生を絡めて学生のコーディネーターを入れるとかの工夫をしていく余地もあると思う。また、開催場所についても商工まつりやララガーデンの広場のような人が集まるような所で開催させてもらうとか、基調講演の後に議会の報告をするなど、人に集まってもらう工夫の余地はまだあるので、もう少し検討を加えていけたらよいのではないか。
- ・昨年、議場で議会報告会を開催したが参加者が減ってしまった。今のやり方が市民の方に受け入れられていないのかなと感じている。また、会派によって主義、主張が違うので意見交換で意見を求められても議員によって答えが変わってしまう。また、議員は各地区で会合に呼ばれば、その中で意見や要望を聞いたりしているため、議会報告会の意義が薄れている。
- ・資料を見ると傾向として報告会と意見広聴会を一緒にやっていて、全国的には模索されているのかなと感じた。各市、色々な取り組みをしているので資料を精査し、今後の春日部の議会報告会に活かしていけるものがあるのかどうか、次回以降、意見を出し合えればいいかなと感じた。
- ・議会改革という位置付けを考えたときにイベント会場、例えば、藤まつりの西口ロータリーで議会を開催するとか議会としてのイメージアップ、PRが必要かなと考える。議会報告会や意見広聴会にこだわらずに、どうしたら議会を知ってもらえるかという取り組みが本来、大事なのではないか。

〔議場内の設備等について〕

市役所新本庁舎の議場に関する現状について、執行部及び事務局から説明があり、議場内の設備等について意見交換を行いました。その結果、設備等の導入の可否及び議場の利用方法について各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うこととなりました。

《主な意見》

- ・説明を受けるだけで、議員があまり関われないような気がしている。設備はともあれ、議場をこうするとか議員の意見交換をやった記憶がない。どうも執行部の説明だけで、どんどん進んでいるような気がするので、議会がもう少し意見を出せるような状況を何回か作ってもらえればよいのではないか。

- ・意見は各会派から出ていると思うが、議会としての総意を考える場があってもよいのではないか。

〔常任委員会視察における執行部の随行等について〕

各会派に持ち帰りとなっていた、常任委員会視察における執行部の随行等について意見交換を行いました。その結果、この件については、引き続き検討を進めていくこととなりました。

《主な意見》

- ・執行部の随行はあり。予算措置については議長が派遣要請をしているので議会費から出してもよいのではないか。また、予算額に関しては妥当ではないかという意見があった。
- ・随行については継続で、予算措置も議会費でよいのではないか。予算額については日本全国どこでも視察できるよう、ある程度予算が必要と考えると妥当ではないか。
- ・基本は皆さんに従おうと考えている。随行があってもなくてもよいのではないか。ただ、ある場合には議会のお金を使うことはやめていただきたい。予算額については妥当ではないか。
- ・二元代表制の観点から随行はしない方がよいのではないか。予算額については賛成する。

第10回特別委員会

平成31年2月25日に第10回特別委員会を開催しました。

〔議会報告会について〕

これまでの協議事項を踏まえ、引き続き議会報告会について意見交換を行いました。その結果、この件については、引き続き検討を進めていくこととなりました。

《主な意見》

- ・今のやり方をしているようでは変わり映えがしない。ある程度回数を重ねてきて、議会報告会のあり方自体も考え直したほうがよい。
- ・条例上は年に1回という表現はないので、回数的には4年間で1回でどうか。
- ・現状のやり方だと、やはり人が集まらないとかいろいろ問題があるので、逆にこちらから地域に入っていくというやり方はどうかなということでも話がまとまった。
- ・今のやり方は本当に限界があるというか、順番に地域に入っていくというのも1回やってみたらどうか。
- ・できれば投票率が低い若年層というか若い世代をターゲットに地域巡りをしたほうがよいのではないか。各地区の公民館で開催するというのも、地域巡りという意味

もあるが、春日部は幸いにして高校がたくさんあるので、高校を巡るのも斬新な感じがある。

〔議場内の設備等について〕

前回、各会派に持ち帰りとなっていた設備等の導入の可否及び議場の利用方法について、意見交換を行いました。その結果、この件については、引き続き検討を進めていくこととなりました。

《主な意見》

- ・パネル等の使用は必要なし。
- ・Wi-Fi設備は必要あり。
- ・議員席は合併等を見据え多少余裕があったほうがよい。
- ・議員席は現状維持としたい。
- ・議場フロアは段差がないほうがよい。
- ・スロープが付くと聞いているので議場フロアの段差はあってもよい。

〔常任委員会視察における執行部の随行等について〕

前回、各会派から出された意見について事務局より説明があり、引き続き、常任委員会視察における執行部の随行等について意見交換を行いました。その結果、今後も①執行部の随行は継続すること、②予算措置は議会側で計上すること、③予算額については妥当であるという結論となりました。

《主な意見》

- ・議会側と執行部側が先進地の取り組み事例を視察することにより、情報を共有し市政に反映させることを目的として、今後も随行を継続する。
- ・二元代表制の観点から随行は必要ない。

第11回特別委員会

平成31年3月11日に第11回特別委員会を開催しました。

〔議会報告会について〕

これまでの協議事項を踏まえ、引き続き議会報告会について意見交換を行いました。その結果、この件については、引き続き検討を進めていくこととなりました。

《主な意見》

- ・来年度開催する議会報告会までには時間が足りないので、1年間かけてしっかりと皆さんで協議をして、再来年度開催するのであれば一新した議会報告会を開催した方がよいのではないか。

〔中間報告書（案）について〕

特別委員会の審査経過の報告として、3月定例会に提出することが了承されました。

なお、議場内の設備等に関し、今後の協議事項について提案がありました。

《主な意見》

- ・ 中間報告書（案）を確認した中で、新庁舎に関する議場内の設備等について、今後は傍聴人に対しても聞き取りやすい音響設備が導入できるよう協議を進めていきたい。

〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

第12回特別委員会

平成31年4月19日に第12回特別委員会を開催しました。

〔議会報告会について〕

前回、各会派に持ち帰りとなっていた議会報告会について、意見交換を行いました。

その結果、この件については、次年度に向けて時間をかけて検討を進めていくこととなりました。

《主な意見》

- ・ 1年間時間をかけて、しっかりと協議したほうがよい。
- ・ 藤まつりのようなイベントで開催するなど、形を変えたほうがよいのではないか。
- ・ 学生向けなど、やり方について検討したほうがよいのではないか。

〔議場内の設備等について〕

これまでの協議事項を踏まえ、引き続き議場内の設備等について意見交換を行いました。その結果、この件については、引き続き検討を進めていくこととなりました。

《主な意見》

- ・ 議場の多目的利用については、議会だけで使うべきではないか。
- ・ 演奏会やこども議会としての多目的利用はよいが、一定の制限を付けて、議場は議会の場であるという原則は逸脱しないほうがよいのではないか。
- ・ こども議会を開催した先例もあるので、皆様のご意見を集めながらやってもよいのではないか。

第13回特別委員会

令和元年5月22日に第13回特別委員会を開催しました。

〔議会報告会について〕

前回に引き続き議会報告会について、意見交換を行いました。今回の意見交換を踏まえ、次回以降も引き続き協議することとなりました。

《主な意見》

- ・次年度に向けて、新たな形を模索していけばよいのではないか。

〔議場内の設備等について〕

これまでの協議事項を踏まえ、全会一致とならなかった議場内の設備及び議場の利用方法について意見交換を行いました。その結果、この件については、引き続き検討を進めていくこととなりました。

《主な意見》

- ・大型スクリーン及び議場内ディスプレイについては、事務局で事例を調査してもらいたい。
- ・電子採決システムについては、今後障がいのある方が議員になる可能性もある。
- ・タブレット端末については、議会も遅れることなく必要なら取り入れなくてはならない。

第14回特別委員会

令和元年6月10日に第14回特別委員会を開催しました。

〔議会報告会について〕

議会報告会については、次回以降も引き続き協議することとなりました。

〔議場内の設備等について〕

これまでの協議事項を踏まえ、議場の利用方法について意見交換を行い、下記の協議結果となりました。

- ・議員席数については、後から席を増やせるような、余裕を持ったスペースを確保する。
- ・議場フロアの段差については、段差のない、高低差のあるスロープ型とする。
- ・横の傍聴席については、構造上設置が困難なため設置しない。
- ・議場の多目的利用については、原則利用不可とし、こども議会など趣旨を逸脱しなければ、各派代表者会議や議会改革検討特別委員会で協議して決定する。

《主な意見》

- ・議会の会議場だから、会議に関しての方向性を探っていくのであればよいが、音楽や結婚式等は違うのではないか。
- ・広く一般の人たちに興味を持ってもらうためには、議場を開放するというのも検討したほうがよいのではないか。
- ・ルール化しようがしまいが、そのときに話し合えばよいのではないか。
- ・緊急に議会が招集された際に議会が開催できないことがないように、しっかりと要望がきたものに対して議会の中で検討していけばよいのではないか。

〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

第15回特別委員会

令和元年9月18日に第15回特別委員会を開催しました。

〔議会報告会について〕

前回に引き続き議会報告会について、意見交換を行いました。今回の意見交換を踏まえ、次回以降も引き続き協議することとなりました。

〈主な意見〉

- ・藤まつりのパレードに参加するなど新たなことを示して、市民に関心を持ってもらい、その後に議会報告会や公聴会を開催してもよいのではないか。
- ・SNSを使うなど発信の仕方を工夫、改善したほうがよいのではないか。
- ・大学に行って開催してもよいのではないか。

〔議場内の設備等について〕

議場内の設備については、次回の議会改革検討特別委員会に執行部に出席してもらい、引き続き検討を進めていくこととなりました。

〈主な意見〉

- ・個々の積算が難しいというのは分かるが、費用対効果を考えなければならないのではないか。
- ・傍聴用の資料だけでなく、執行部の説明のときに写真や図解が出るものがあったらよいのではないか。
- ・傍聴側にもスピーカーがあった方がよいのではないか。

〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

第16回特別委員会

令和元年9月20日に第16回特別委員会を開催しました。

〔委員長の選挙について〕

委員長の辞任により、委員の中から新たな委員長が互選されました。

第17回特別委員会

令和元年10月9日に第17回特別委員会を開催しました。

〔議場内の設備等について〕

新庁舎における議場内の設備等の現在の進捗状況等について、執行部から説明がありました。その結果、この件については、引き続き検討を進めていくこととなりました。

〔議会報告会について〕

前回に引き続き議会報告会について、意見交換を行いました。今回の意見交換を踏まえ、次回以降も引き続き協議することとなりました。

《主な意見》

- ・議会報告会そのものは4年に1回でよいが、表に出る場の回数を増やしていけばよいのではないかと。
- ・議員全員がそれぞれ議会の報告をやっているのではないかと。
- ・地元で市民の方に議会で決定したことをそれぞれ報告しているので、議会報告に値するのではないかと。
- ・議会報告会にこだわることなく、議会が議会基本条例に示した理念のとおり、開かれた議会をつくるためにはどういう取り組みがいいかという形で、もう一度検討し直してはどうかと。

第18回特別委員会

令和元年12月4日に第18回特別委員会を開催しました。

〔議場内の設備等について〕

新たに全員協議会室と委員会室の設備等についても協議が必要となったため、各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うこととなりました。

〔議会報告会について〕

前回に引き続き議会報告会について、意見交換を行いました。その結果、今回の意見交換を踏まえ、各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うこととなりました。

《主な意見》

- ・4年1回という形でよいのではないかと。
- ・4年に1回と決めておいて、大学生を相手にするなどやり方はあとで決めればよいのではないかと。
- ・4年に1回なのか2年に1回なのか、一度会派で検討していただくほうがよいのではないかと。
- ・議会運営委員会で視察させていただいた中で、女性議会、高校生議会、子ども議会をやっているところがあり、いろんな人に関わってもらい、議会としての取り組みもできるのではないかなというところが参考になった。

〔議員研修会について〕

春日部市議会ではさらなる議会改革に向けて、委員長から研修会の開催についての提案がありました。この研修会では、かすかべ親善大使の 茂木 健一郎 氏 を講師として招き、「活力と魅力あるまちづくりについて」をテーマに開催することが了承されました。

第19回特別委員会

令和元年12月11日に第19回特別委員会を開催しました。

〔議場内の設備等について〕

各会派に持ち帰りとなっていた議場内の設備等について、意見交換を行いました。その結果、議場内の設備等はB案（各種関係資料等 33 ページ参照）で一致しましたが、全員協議会室と委員会室の設備等については、引き続き検討を進めていくこととなりました。

〈主な意見〉

①議場内の設備等について

- ・ C案だといまの議場よりも設備等が後退してしまうのではないか。
- ・ B案が24万都市の標準の議場だということを執行部から伺っているので、B案が春日部市議会の議場にはふさわしいのではないか。
- ・ 今後車椅子の方が当選してくる場合、C案だとアナログなシステムが多いので、最低でもB案くらいの設備が整っていた方がよいのではないか。
- ・ C案は音響が心もとなく、聴きやすいという部分を見るとC案ではなくB案がよいのではないか。

②全員協議会室と委員会室の設備等について

- ・ マイクを使う用途があるのかどうなのか現状の運営と照らし合わせて、必要なのかどうなのかというのを考えた方がよいのではないか。
- ・ C案だとネットが繋がらないので、B案の方がよいのではないか。
- ・ 本会議だけでなく委員会でも今後ネット中継をやると思われるので、C案よりB案にしておいた方がよいのではないか。

〔議会報告会について〕

各会派に持ち帰りとなっていた議会報告会について、意見交換を行いました。その結果、今回の意見交換を踏まえ、次回以降も引き続き協議することとなりました。

〈主な意見〉

- ・ メディアで取り上げてもらえて初めて開かれた議会になると思うので、時間をかけて意見を出して、4年に1回開催する方向でよいのではないか。

- ・基本的には違う形も模索しながら、毎年開催するのが本来の姿ではないか。
- ・原則4年に1回開催することとして、市民向けのものになるよう検討していけばよいのではないか。
- ・地域ごとに開催するなどして、4年に1回か少なくとも2年に1回くらい開催したほうがよいのではないか。

〔春日部市議会会議規則の一部改正について〕

春日部市議会会議規則の一部改正について事務局より説明があり、各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うこととなりました。

〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

第20回特別委員会

令和2年1月23日に第20回特別委員会を開催しました。

〔議場内の設備等について〕

各会派に持ち帰りとなっていた全員協議会室と委員会室の設備等について、意見交換を行いました。その結果、全員協議会室と委員会室の設備等はB案（各種関係資料等34ページ及び35ページ参照）で一致しました。

《主な意見》

- ・委員会のネット中継について、協議を進めるべきではないか。

〔議会報告会について〕

各会派に持ち帰りとなっていた議会報告会について、意見交換を行いました。その結果、開催回数は4年に1回とすることです承され、開催内容は次回以降も引き続き協議することとなりました。

《主な意見》

- ・先進事例を参考にして、成功例をもとに協議すれば話しがまとまるのではないか。
- ・地区ごとに開催するなど、他の地域で開催した方がよいという意見は共通しているのではないか。また、高校生や大学生など、若者をターゲットにするというのも共通しているのではないか。
- ・藤まつりや夏まつりなどに議会として参加して、市民と一緒に市を盛り上げるような活動も必要ではないか。

〔春日部市議会会議規則の一部改正について〕

各会派に持ち帰りとなっていた春日部市議会会議規則の一部改正について、事務局提示の案です承されました。

〔一般質問における制限時間について〕

一般質問における50分試行後の制限時間について事務局より説明があり、意見交換を行いました。今回の意見交換を踏まえ、次回以降も引き続き協議することとなりました。

《主な意見》

- ・50分だと10分短くなっているので質問の内容を凝縮して、傍聴されている方たちに理解してもらえるように自己研鑽はできた。
- ・基本的には45分くらいがちょうどいいと思っており、休憩時間を15分なり20分なりしっかり取りたい。
- ・一問一答で答弁が長くなってしまうと間に合わなくなってしまうという実感があつたため、今後もいろいろ試すということであれば、全体で50分ではなく、質問時間を30分という試行も必要ではないか。

第21回特別委員会

令和2年2月3日に第21回特別委員会を開催しました。

〔議会報告会について〕

前回に引き続き議会報告会の開催内容について、意見交換を行いました。今回の意見交換を踏まえ、次回以降も引き続き協議することとなりました。また、次回の議会報告会は、改選後に開催することに決定しました。

《主な意見》

- ・若年層に対しての議会報告会など、ある程度ターゲットを絞って開催するというのもよいのではないか。
- ・親善大使の方を呼んでひとつの目玉にして、報告会を開催してもよいのではないか。
- ・全国市議会議長会が議会基本条例に基づいた議会報告会についてまとめており、全国市議会の状況というのも、どういうところで工夫しているのか詳しく知りたい。
- ・共栄大学など、若い世代を中心にした方がよいのではないか。
- ・同じ場所で開催するとだいたい同じ方が来るので、開催場所は変えたほうがよいのではないか。

〔一般質問における制限時間について〕

前回に引き続き一般質問における制限時間について、意見交換を行いました。その結果、令和2年3月定例会から、一般質問の1人当たりの制限時間を質問及び答弁時間を合わせて50分として本格実施することとなりました。

〔その他について〕

新庁舎議会棟の喫煙場所の設置の有無について、各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うこととなりました。

《主な意見》

- ・ 議会棟というよりも公共施設の中の一画というイメージなので、喫煙室を入れるのはそぐわないのではないか。
- ・ 喫煙所を設けたほうが吸わない人にとってもいいし、休憩中に吸うのは自由なので、設置した方がよいのではないか。
- ・ 喫煙所があればそこで吸っているから周りには見えないので、道端で吸うような感じにはならないように配慮するのもよいのではないか。

第22回特別委員会

令和2年2月28日に第22回特別委員会を開催しました。

〔議会報告会について〕

前回に引き続き議会報告会の開催内容について、意見交換を行いました。その結果、次回の議会報告会はターゲットを絞って開催することとなりました。

〔最終報告書（案）について〕

最終報告書の作成については、委員長に一任することとなりました。

〔その他について〕

各会派に持ち帰りとなっていた新庁舎議会棟の喫煙場所設置の有無について、意見交換を行いました。その結果、今後設置される特別委員会において、引き続き協議することとなりました。

《主な意見》

- ・ 喫煙所の設置が可能であれば、設置すべきではないか。
- ・ たばこを吸う人の権利もあるので、環境を整備してもよいのではないか。
- ・ 第二種施設に該当ということなので、議会だけの特別な場所でないという前提で設置してもよいのではないか。
- ・ 他市の状況を調べて、協議の材料にしてもよいのではないか。
- ・ 議会だけに喫煙所を設置する場合、市民から理解を得られないのではないか。
- ・ 学校などの公共施設で吸えないのだから、その例外はつukらないほうがよいのではないか。

4. まとめ

① 設置

議会改革検討特別委員会は、地方分権の進展と市民からの多様な要請等に対応するために、春日部市議会基本条例第15条の規定により、自らの改革に不断に取り組むための組織として、平成28年5月から平成30年3月まで設置された議会改革検討特別委員会に継続して、平成30年5月10日に設置されました。

本特別委員会は各会派から選出された9人で構成し、全22回の会議を開催の上、本市議会の議会改革について積極的な調査と協議を進めました。

② 調査・協議事項

ア. 会議録のペーパーレス化等について

本特別委員会の検討課題について協議を行った中で、議員全員に配付されている会議録を必要最低限とし、ペーパーレス化を図りたいという意見があり、新たな課題として協議を行いました。

協議の結果、図書室に1冊、各会派に1冊配付することになりました。

また、市議会ホームページから会議録を印刷すると見づらいという意見があり、ワード機能の搭載やダウンロードと印刷の操作説明を追加するなど、機能を向上させることになりました。

イ. 政務活動費における領収書の公開について

政務活動費の透明性向上の取り組みとして、領収書のホームページへの公開について協議を行いました。

協議の結果、すべての領収書をホームページで公開することになり、公開は平成29年度分からとすることです承されました。

ウ. 常任委員会視察における執行部の随行等について

議長からの依頼により、常任委員会視察における執行部の随行の可否、執行部が随行する場合の予算措置、1人当たりの予算額の妥当性について協議を行いました。

協議の結果、執行部の随行については、議会側と執行部側が先進地の取り組み事例を視察することにより、情報を共有し市政に反映させることを目的として、今後も随行を継続することになり、予算措置は現状のまま議会側で計上することになりました。また、予算額は10万円が妥当ということです承されました。

エ. 議員研修会の開催について

春日部市議会では、これまで以上に市民から信頼され、活力あふれた議会活動が推進できるよう平成24年度から議員研修会を開催しています。平成30年度及び令和元年度についても、議員及び執行部側職員を対象に議会改革検討特別委員会の事業として開催しました。

さらなる議会改革に向けて、平成30年度は、関東学院大学法学部地域創生学科准教授である牧瀬稔氏を招き、「人口減少時代における地方創生への取り組みについて」をテーマに開催しました。また、令和元年度は、かすかべ親善大使である茂木健一郎氏を招き、「活力と魅力あるまちづくりについて」をテーマに開催しました。

オ. 春日部市議会会議規則の一部改正について

共働き世帯の増加や高齢化の進展により、女性だけでなく男性も育児や介護が求められています。また、働き方の多様化が進む中で、より柔軟な働き方の推進も求められています。

このような社会情勢を背景として、議員が会議や委員会に出席できない理由をより明確にするため、春日部市議会会議規則の一部改正について協議を行いました。

協議の結果、事務局が提示した案で了承されました。

カ. 議場内の設備等について

本特別委員会の検討課題である「議場でのタブレット端末の導入」、「議場でのパネル等の使用」、「議席及び執行部席におけるマイクの設置」、「質問議員名、答弁者（氏名、役職名）を記載した電光板（ネームプレート）の設置」について、第7回特別委員会から12回協議を行いました。

○議場内の設備等について

協議の結果、議場内の設備については、執行部から提示されたB案（各種関係資料等33ページ参照）で了承されました。また、議員席は後から増やせるような余裕を持ったスペースを確保する、議場フロアは段差解消のため取り外し可能なスロープを設置する、横の傍聴席は構造上設置が困難なため設置しない、議場の多目的利用については原則利用不可とし、こども議会など趣旨を逸脱しなければ、各派代表者会議や議会改革検討特別委員会で協議して決定することとなりました。

○全員協議会室及び委員会室の設備等について

協議の結果、執行部から提示されたB案（各種関係資料等34ページ及び35ページ参

照) 了承されました。

キ. 一般質問における制限時間について

本特別委員会の検討課題について協議を行った中で、新たな課題として一般質問の1人当たりの制限時間について協議を行い、平成31年3月定例会から令和元年12月定例会までの4定例会において、一般質問の1人当たりの制限時間を50分として試行的に実施しました。

導入から一定の期間が経過したことを踏まえ、今後の方向性について協議した結果、令和2年3月定例会から、一般質問の1人当たりの制限時間を質問及び答弁時間を合わせて50分として本格実施することとなりました。

ク. 議会報告会について

今後の議会報告会のあり方について議長から協議依頼があり、第7回特別委員会から15回協議を行いました。

協議の結果、4年に1回(任期中1回)開催することです承されました。前回の議会報告会は平成30年10月に開催されているため、次回の議会報告会は令和4年5月以降に開催することになり、開催内容については、若い世代などに対象者を絞って開催することとなりました。

ケ. 新庁舎議会棟の喫煙場所の設置の有無について

新庁舎議会棟の喫煙場所の設置の有無について、第21回及び第22回特別委員会で協議を行いました。

協議の結果、一定の結論に至らなかったため、今後設置される特別委員会において、引き続き協議することとなりました。

③終わりに

当委員会では、調査項目として議会運営に関する改革事項について協議を行い、新本庁舎の議場等の設備や議会報告会のあり方などについて検討を進めてきました。また、市民にとって議会が身近なものになり、関心を持ってもらえるよう政務活動費や議員研修会など幅広く検討を進めてきました。議会基本条例の制定から概ね8年が経過し、一歩ずつ着実に改革を進めているところです。

議員は、地域が抱える様々な課題を把握し、問題解決のための分析など、適切な対策を取るために十分な調査研究を行うことが必要です。また、議論を活発化させるための調査を充実させることにより、知識を備え、市民福祉の増進につなげることが求められ

ています。そして、市民に信頼され、活力にあふれた議会活動を推進していくためには、今後においても、継続的に議会改革に取り組み、執行機関の監視機能のほか政策形成など、議会の充実・強化を図るとともに、市民に開かれた議회를築き上げていくことが必要不可欠であると考えています。

当委員会の設置から概ね2年が経過し、これをもって期間内の審査を終了しますが、市民に身近で開かれた議会を目指し、これからも不断の見直しを行うために設置される特別委員会において、さらなる改革に取り組むことを期して最終報告とします。

各種関係資料等

- 議員研修会についての参考資料 [31 ページ]
- 議場内の設備等についての参考資料 [33 ページ]
- 一般質問における制限時間についての参考資料 [36 ページ]

平成30年度 春日部市議会議員研修会の開催について

1. 研修テーマ

- ・「人口減少時代における地方創生への取り組みについて」

2. 講師

- ・関東学院大学 法学部地域創生学科 准教授 牧瀬 稔 氏

3. 日程

- ・平成30年11月2日（金） 午前10時～午前11時30分

4. 場所

- ・全員協議会室

5. 対象者

- ・議員、執行部（部長級以上）、事務局 合計：約50人

※過去の議員研修

- ・平成29年度：「市議会におけるタブレット端末導入について」
- ・平成28年度：「議会改革の方向性について」
- ・平成27年度：「自治体議会改革と議員の役割
～ 政務活動費問題から考える ～」
- ・平成26年度：「さらなる議会改革に向けて
～ 市民に関心を持たれる議会を目指して ～」
- ・平成25年度：「インターネット選挙運動について」
- ・平成24年度：「地方自治法の一部改正等について」

令和元年度 春日部市議会議員研修会の開催について

1. 研修テーマ

- ・「活力と魅力あるまちづくりについて」

2. 講師

- ・かすかべ親善大使 茂木 健一郎 氏

3. 日程

- ・令和2年2月3日（月） 午前10時30分～正午

4. 場所

- ・全員協議会室

5. 対象者

- ・議員、執行部（部長級以上）、事務局 合計：約50人

※過去の議員研修

- ・平成30年度：「人口減少時代における地方創生への取り組みについて」
- ・平成29年度：「市議会におけるタブレット端末導入について」
- ・平成28年度：「議会改革の方向性について」
- ・平成27年度：「自治体議会改革と議員の役割
～ 政務活動費問題から考える ～」
- ・平成26年度：「さらなる議会改革に向けて
～ 市民に関心を持たれる議会を目指して ～」
- ・平成25年度：「インターネット選挙運動について」
- ・平成24年度：「地方自治法の一部改正等について」

■ 議場設備 (議場) 比較表

		機器配置図			A 案	B 案	C 案
映像設備	撮影用ハイビジョンカメラ	・発議者映像・採決時議員全席等を撮影 ・カメラ映像・電子資料・採決結果を表示	5台 (可動型×4台、議員全席撮影用固定型×1台)	55型×9台	5台 (可動型×4台、議員全席撮影用固定型×1台)	5台 (可動型×4台、議員全席撮影用固定型×1台)	4台 (可動型×3台、議員全席撮影用固定型×1台)
	大型マルチモニター	・カメラ映像・電子資料・採決結果を表示	5台 (可動型×4台、議員全席撮影用固定型×1台)	55型×9台	5台 (可動型×4台、議員全席撮影用固定型×1台)	5台 (可動型×4台、議員全席撮影用固定型×1台)	4台 (可動型×3台、議員全席撮影用固定型×1台)
音響設備 (拡声機器)	高解像度プロジェクター・スクリーン	・カメラ映像・電子資料・採決結果を表示	2台 (65インチ)	2台 (65インチ)	2台 (65インチ)	2台 (65インチ)	2台 (65インチ)
	機内モニター (機内左右両面に設置)	・発議者映像/議員数など各種映像を表示	2台 (55インチ)	2台 (55インチ)	2台 (55インチ)	2台 (55インチ)	1台 (55インチ)
	傍聴席モニター (傍聴席左右両面に設置)	・発議者映像など各種映像を表示	○ (映像配信のみ)	○ (映像配信のみ)	○ (映像配信のみ)	○ (映像配信のみ)	○ (映像配信のみ)
	OFD映像機器 (議会中継テレビモニター)	・庁舎内TV映像配信による映像配信	○	○	○	○	○
	インターネット配信サーバー (別途)	・インターネットによる映像配信	○	○	○	○	○
	議会議場映像用モニター	・議場内/議員席、採決結果配信を行う	35台	35台	35台	35台	35台
	採決結果表示装置	・採決結果 (1分以下は秒表示切替) ・出席議員数 (手動又は立札スイッチ連動) ・採決結果 (票計集計・個別賛否表示可能)	○	○	○	○	○
	カメラ映像	・カメラ映像 (テロップ付映像を表示)	○	○	○	○	○
	資料映像	・資料映像 (PCCセンター接続映像)	○	○	○	○	○
	デジタル有線会議マイク	・有線LANによる高音質デジタル伝送 ・ループ接続による各マイクへの距離 断絶時における二重化対応 ・560mmマイク、スピーカー、イヤホン ・国産品によるメーカーサポート	2台 1台 2台 2台 40台 34台	2台 1台 2台 2台 40台 34台	2台 1台 2台 2台 40台 34台	2台 1台 2台 2台 40台 34台	2台 1台 2台 2台 40台 34台
音響設備 (拡声機器)	アナログ有線マイク (議員・派閥)	・会議マイクより独立したバックアップ用	各1台	各1台	各1台	各1台	各1台
	デジタルワイヤレスマイク (ハンド型)	・バックアップまたはイベント対応	4本	4本	4本	4本	4本
	集音マイク	・議場内音声の集音	2本	2本	2本	2本	2本
	ラインアレイスピーカー	・議場内広範囲	2台	2台	2台	2台	2台
	傍聴席天井スピーカー	・傍聴席広範囲	4台	4台	4台	4台	4台
	聴衆者用拡声グループ	・傍聴席聴衆者対応用	○	○	○	○	○
	傍聴席スピーカー	・傍聴席ロビー、前室への拡声	5台	5台	5台	5台	5台
	運送部スピーカー	・スピーカー、イヤホン端子付	2台	2台	2台	2台	2台
	議会エリア拡声用天井スピーカー	・議会議場や開演アワー音を均動	○	○	○	○	○
	傍聴席拡声システム	・採決室の議決回廊上設置	○	○	○	○	○
照明	電子検決パネル	・電子検決における賛否操作を行う	○	○	○	○	○
	立札スイッチ	・立札操作により議決結果表示と連動	○	○	○	○	○
映像	議場照明感用10インチモニター	・採決結果を表示	○	○	○	○	○
	P.C.ネットワーク	・タフレット等を接続。電子資料を送出可能	○	○	○	○	○
調整室	操作制御用パソコン	・操作制御。各種表示、機内機器の操作制御	1台	1台	1台	1台	1台
	録音機器 (1台)・録音機器 (2台)	・議会の映像及び音声のデジタル記録	1式 3式	1式 3式	1式 3式	1式 2式	1式 2式
イニシャルコスト			¥83,900,000	¥60,900,000	¥41,200,000		

■ 議場設備 (全員協議会室) 比較表

		A 室	B 室	C 室
機器配置図				
各所設置機器と主な機能				
映像設備	撮影用ハイビジョンカメラ	・ 発言者映像・発議時議員全員等を撮影	2台 (可動型×2台)	2台 (可動型×2台)
	大型モニター	・ カメラ映像・電子資料を表示	98型液晶ディスプレイ	-
音響設備 (集音機等)	高解像プロジェクター・スクリーン	・ カメラ映像・電子資料を表示	-	1式: 6,000ルーメンレーザープロジェクター/電動100インチ (16:9)
	議場内モニター (全議室内左右壁面に設置)	・ カメラ映像・電子資料を表示	2台 (55インチ)	2台 (55インチ)
	小型モニター	・ カメラ映像・電子資料を表示	59台	x
	インターネット配信サーバー (別室)	・ インターネットによる映像配信	○ (HDMI出力)	○ (HDMI出力)
	送出可能映像	カメラ映像 (クロップ付映像を表示) 資料映像 (PCコンテンツ接続機器映像)	○	○
召喚設備 (集音機等)	赤外線ワイヤレス 会議マイク	・ 赤外線ワイヤレス伝送、バッテリー運用 ・ 最大5人まで同時発言可能 ・ ボタン押し及びオートマッチング運用に対応 ・ 560mmマイク、スピーカー、イヤホン	39台 (一人1台) 20台 (2人に1台、予備4台含む)	20台 (一人1台) 20台 (2人に1台、予備4台含む)
	デジタルワイヤレスマイク (ハンド型)	・ 会議マイクの無い席での発言に対応	2本	2本
音響設備 (拡音機等)	赤外線ワイヤレスマイク (ハンド型)	・ 会議マイクの無い席での発言に対応	4本	4本
	集音マイク	・ 議室内内音声を集音	2台	2台
音響設備 (拡音機等)	ラインアンプスピーカー	・ 議室内内音声用	2台	2台
	天井スピーカー	・ 議室内内音声用	9台	9台
議場席	電子放送パネル	・ 電子放送における質問操作を行う	○	x
	タッチパネル・制御PC	・ 委員会映像装置設備の運営操作が可能	1台 (カメラ・マイク・テロップ運動)	1台 (マイク操作は本体にて対応、制御なし)
機器収録ソフト	カメラリモコン	・ 可動カメラの操作に対応	○	○
	録音機器 (デジタルレコーダー)	・ 委員会音声の録音	2台 (タッチパネルにて操作・録音可能時間確認可)	2台 (タッチパネルにて操作・録音可能時間確認可)
	録画機器 (BD/HDDレコーダー)	・ カメラ映像の録画	1台 (タッチパネルにて操作・録音可能時間確認可)	1台 (タッチパネルにて操作・録音可能時間確認可)
	外部入力パネル (HDMI・RGB・AV)	・ 持込映像機器を接続。電子資料として送出可能	○	○
インシャルコスト		¥48,400,000	¥32,000,000	¥13,600,000

■ 議場設備 (委員会室) 比較表

		機器配置図			A 案	B 案	C 案
映像設備	撮影用ハイビジョンカメラ	・発着音・委員全員等を撮影	2台 (可動型×2台、発着音・委員全員撮影)				
	大型モニター	・カメラ映像・電子資料を表示	98型液晶ディスプレイ				
映像設備	プロジェクター・スクリーン	・カメラ映像・電子資料を表示	-				
	横断内モニター (全居室左右壁面に設置)	・カメラ映像・電子資料を表示	2台 (55インチ・天吊型)				
	小型モニター	・カメラ映像・電子資料を表示	34台				
	インターネット配信サーバー (別途)	・インターネットによる映像配信	○ (発着音連動) / ○ (HDMI出力)				
	送出可能映像	カメラ映像 (テロップ付映像を表示) 資料映像 (PCコンセント接続機器映像)	○				
音響設備 (環音機器)	赤外線ワイヤレス会議マイク	・赤外線ワイヤレス伝送、バッテリー兼用 ・最大5人まで同時発言可能 ・ボタン押し及びオートマチックの運用に対応 ・560mmマイク、スピーカー、イヤホン	24台 (委員席・委員：一人に1台) 10台 (2人に1台、予備1台含む)		24台 (委員席・委員：一人に1台) 10台 (2人に1台、予備1台含む)	12台 (委員席：1台、委員：2人に1台) 3台 (理事等：最前列2人に1台、予備無し)	
	デジタルワイヤレスマイク (ハンド型)	・会議マイクシステムのバックアップ・イベント対応	2本		2本	-	
音響設備 (拡声機器)	赤外線ワイヤレスマイク (ハンド型)	・会議マイクの無い席での発言に対応	2本		2本	2本	
	赤外線送受光器 (天井面に設置)	・会議マイク用音声制御方向感測器	3本		3本	3本	
	天井埋込型集音マイク	・委員会室内音声の集音	2台		2台	2台	
	天井型スピーカー	・委員会室内拡声	2台		2台	-	
議員席	天井埋込型スピーカー	・委員会室内拡声	3台		3台	3台	
	電子放送パネル	・電子放送における委員発言進行	○		○	○	
機器取替パソコン	タッチパネル・制御PC	・委員会映像音響設備の運営操作が可能	1台 (カメラ・マイク・テロップ連動)		1台 (カメラ・マイク・テロップ連動)	1台 (マイク操作は本体にて対応、制御なし)	
	カメラリモコン	・可動カメラの操作に対応	○		○	-	
	録音機器 (デジタルレコーダー)	・委員会室内音声の録音	2台 (タッチパネルにて操作・録音可能時間確認可)		2台 (タッチパネルにて操作・録音可能時間確認可)	2台 (タッチパネルにて操作・録音可能時間確認可)	
	録音機器 (BD/HDDレコーダー)	・カメラ映像の録音	1台 (タッチパネルにて操作・録音可能時間確認可)		1台 (タッチパネルにて操作・録音可能時間確認可)	-	
機器取替パソコン	外部入力ケーブル (HDMI・RGB・AV)	・対応映像機器を接続し電子資料として送出	○		○	○	
	インシヤルコスト		¥110,400,000	¥68,600,000	¥27,000,000		

一般質問発言時間実績（平成30年 60分以内）

No	6月定例会	9月定例会	12月定例会	実施回数	平均時間
1	47	52	52	3	50.33
2	—	32	—	1	32
3	32	45	34	3	37
4	58	60	60	3	59.33
5	49	60	60	3	56.33
6	60	59	59	3	59.33
7	36	38	33	3	35.67
8	28	47	53	3	42.67
9	—	—	—	0	—
10	60	59	59	3	59.33
11	58	55	55	3	56
12	60	59	59	3	59.33
13	38	30	44	3	37.33
14	—	—	—	0	—
15	33	43	49	3	41.67
16	53	46	40	3	46.33
17	49	48	37	3	44.67
18	50	50	59	3	53
19	54	51	48	3	51
20	39	59	47	3	48.33
21	51	59	59	3	56.33
22	48	43	52	3	47.67
23	36	50	41	3	42.33
24	57	47	57	3	53.67
25	—	20	—	1	20
26	48	40	32	3	40
27	43	52	47	3	47.33
28	46	44	46	3	45.33
29	24	28	27	3	26.33
30	49	46	43	3	46
31	49	53	35	3	45.67
32	46	40	27	3	37.67
人数	28人	30人	28人	86人	
平均	46分	47分	47分	—	44.73分

会派平均	6月定例会	9月定例会	12月定例会	実施回数	平均時間
新政の会	37.14	40	44.43	22	40.5
前進かすかべ。 未来の会	45.88	44.88	42	24	44.25
公明党	47	50	43.83	18	46.94
日本共産党	57.5	58.67	58.67	18	58.27
NHKから国民を 守る党	—	32	—	1	32
無所属	47	52	52	3	50.33
人数	28人	30人	28人	86人	
平均	46分	47分	47分	—	44.73分

一般質問発言時間実績（令和元年 50分試行）

No	3月定例会	6月定例会	9月定例会	12月定例会	実施回数	平均時間
1	49	50	38	50	4	46.75
2	—	—	—	—	0	0
3	27	36	44	43	4	37.5
4	50	47	50	50	4	49.25
5	50	43	49	50	4	48
6	47	49	48	49	4	48.25
7	31	28	44	31	4	33.5
8	40	31	35	25	4	32.75
9	—	26	47	30	3	34.33
10	50	50	50	50	4	50
11	47	44	48	48	4	46.75
12	50	49	50	50	4	49.75
13	27	—	—	—	1	27
14	—	36	30	25	3	30.33
15	45	39	32	42	4	39.5
16	41	47	44	46	4	44.5
17	47	43	40	47	4	44.25
18	44	46	44	50	4	46
19	50	43	40	47	4	45
20	40	50	40	40	4	42.5
21	48	45	50	50	4	48.25
22	43	40	40	45	4	42
23	40	44	—	—	2	42
24	39	48	39	45	4	42.75
25	22	—	—	24	2	23
26	—	43	37	32	3	37.33
27	45	43	44	49	4	45.25
28	35	40	42	39	4	39
29	47	24	41	25	4	34.25
30	40	40	40	—	3	40
31	30	46	43	33	4	38
32	26	—	—	—	1	26
人数	28人	28人	27人	27人	110人	
平均	41	42	43	41	—	41.67分

会派平均	3月定例会	6月定例会	9月定例会	12月定例会	実施回数	平均時間
新政の会	33.88	36	38.71	33.13	31	35.32
前進かすかべ。 未来の会	44.14	41.13	41.5	41.88	31	42.1
公明党	37.83	44.2	42.6	42	20	41.45
日本共産党	49	47	49.17	49.5	24	48.67
NHKから国民を 守る党	—	—	—	—	0	
無所属	49	50	38	50	4	46.75
人数	28人	28人	27人	27人	110人	
平均	41	42	43	41	—	41.67分

